

令和10年度診療報酬改定に向けた要望項目アンケート記入要綱

1) 要望項目について

対象項目について

※本年度緊急要望項目提出の有無に係わらず、要望したい項目が対象となります。

2) 記入について

※前回の要望の積み残しの再要望を含めて、**原則最大新設5項目、改正を含めて原則最大7項目**、

材料3項目(新設・改正含む)、廃止(があれば、いくつでも可)、

効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療(があれば、いくつでも可)を記載できます。

例:新設5、改正2項目は可能、新設3、改正4は可能、新設6、改正1は不可、

つまり、新設0～5、改正7ー新設数になります。

***提案の方向性が類似しているものは、診療報酬項目・番号ごとに分割せずにまとめて提案することが可能です。**

要望書の記載の際には、優先順位や理由については付記をお願いします。

(例:複数手術に係る費用の特例に係る追加の提案、実勢価格に基づく増点の提案、

同一の診療報酬項目に対する適応拡大等)

*施設基準・回数制限等の撤廃は、算定要件の見直しのため、廃止ではなく、**改正**項目になります。

*各種試案で保険収載されている術式が廃止の承認されたものについて、試案の廃止術式はあくまでも

試案掲載廃止なので、実際の保険収載廃止の場合は、廃止の要望をしてください。

*薬事申請中の医療機器等を使用する術式は要望できないので、薬事承認済の医療機器等を使用する術式を

要望してください。

「新設要望項目」とは・・・ 評価を希望する技術が、現在保険収載されていない場合。
「改正要望項目」とは・・・ 評価を希望する技術が、現在保険収載されているが、 ①新たな適応疾患等に保険適用を拡大したい場合 ②施設基準・回数制限等の算定条件の見直し、点数の見直し(既に診療報酬上評価されている 技術であるが、別の技術料として別途新設を希望する場合、または加算点数として評価を希望 する場合も含む) ③保険収載の廃止(アンケートでは、廃止シートにご記入ください) ④その后再評価を希望する場合 ⑤新規特定保険医療材料等により新設される項目の点数について提案する場合 (新規特定保険医療材料又は新規体外診断用医薬品により、令和8年度改定まで既存の項目の点数を準用 して算定しているものに係る点数 例:オープン型ステントグラフトは、平成26年7月の追補版にて、K560に準じて算定する。と掲載された。 平成28年度の改定にてK560-2オープン型ステントグラフト内挿術と新規掲載されたが、この新規項目(K560に準 じて算定)の点数に対する提案を前もって行う)

具体的な記入方法について

①区分

「手術」「手術(その他)」「処置」「処置(その他)」「検査」「検査(その他)」「麻酔」「麻酔(その他)」「内視鏡」「内視鏡
(その他)」「その他」の種別を書いてください。「○○(その他)」は手術から麻酔までの通則や加算となり、「その他」
とは「総論的なもの(通則等)」「指導料」「管理料」「加算」等となります。

②外保連試案コード、外保連試案2026掲載ページ

区分「その他」を除き、外保連試案コード、外保連試案2026掲載ページは必須項目ですので、必ずご記入下さい。
まとめて提案する場合は、該当する複数の外保連試案コードを入力してください。

なお、各試案は最新版(手術試案第9.5版、処置試案第7.5版、生体検査試案第8.1版<放射線画像検査試案第2.1
版>、麻酔試案第3.1版、内視鏡試案第1.6版)のコードをご記入下さい。

*外保連試案コードは以下の例を参考に入力してください。

手術:S95-1234567、処置:T75-12345、検査:(一般生体:E81-12345、画像:R21-41-1234)、麻酔:A31-12345、
内視鏡:E16-1D12345

***区分「その他」に該当する総論、通則、加算などを除く、外保連試案未掲載の各技術の要望項目は提出する
ことはできません。そのため、最新版以降承認された術式は「申請承認済み」、既に新術式登録用紙(手術はオン
ライン登録のみ)を外保連事務局へ提出し、各委員会での承認待ちの場合は「申請中」、試案に未掲載(これから試
案登録用紙を提出)の項目は「申請予定」とご記入下さい。**
なお、その場合は外保連試案2026掲載ページは空欄で問題ございません。

*「**申請予定**」と入力した項目は、各委員会の委員に依頼して「**新術式登録用紙(手術はオンライン登録のみ)**」を
ご提出のうえ、各委員会が審議、承認を受けてください。

*要望アンケート締切(9月30日)まで「申請予定」の項目は、10年度用では申請できませんので、ご注意ください(要
望したい場合は必ず新術式登録用紙を提出ください)。

③名称

具体的な術式・技術名称をご記入下さい。

④要望の概略

重複を避けるため、要望内容の概略を簡単にご記入下さい。外保連試案コードがない「○○(その他)」、「その他」
のものにつきましては、必ずご記入下さい。

⑤「提案実績の有無」「提案当時の名称」「追加のエビデンスの有無」

「追加のエビデンスの有無」は過去に要望した以降で、今回の要望に際して追加のエビデンスの有無になります。
なお、無の場合は2027年3月に要望書を提出されても令和10年度改定で採用される可能性は低いいため、
項目自体の再考かそのことを了承のうえ要望してください。

3) 注意事項について

・アンケートは必ず**事務局**を通じてご提出ください。

・アンケート結果に基づき、要望項目が重複した場合は、**要望順位の高い学会に要望書の記載を依頼する予定**で
すが、予め重複を避けるため関連する学会間で調整をしていただくか、又は学会コード番号の早い学会に記載い
ただくことにします。

・新設・改正要望項目は、区分「○○(その他)」、「その他」を除き、各「手術」「処置」「検査」「麻酔」「内視鏡」試案に掲載
のものに限り、ます。「手術」「処置」「検査」「麻酔」に関するもので外保連試案にないものは、各委員と連絡をとりそれ
ぞれの各委員会に新規登録して試案に入れてもらって下さい。

・(2027年夏のヒアリング同様)、外保連及び内保連の両方に加盟している場合でも学会として最大7提案までになります
のでご注意ください(外保連及び内保連から14提案にはなりません)。

・内保連と重複している要望項目は、とりまとめの段階で内保連と調整します。

***令和8年9月30日(水)17時まで**に外保連事務局(E-Mail:office@gaihoren.jp)へご提出下さい。

今回は項目のアンケートのみをお願いしております。その後の要望書提出予定につきましては、3月上旬頃に改めて依
頼させていただきます。

以上